

大津市食品安全啓発・リスクコミュニケーション活動 令和6年度の活動のご紹介！

※H28～H30に実施した「食の安全講座」(全13回)を修了した食品安全リスクコミュニケーションーターと、新しく加わったメンバーで活動しています。

5月

■ 5/29 研修「お薬ミニ講座」と食品安全啓発活動ミーティング

保健総務課の出前講座「お薬ミニ講座」でお薬の正しい使い方を学び、お薬についての知識を深めることができました。ミーティングでは今年度の活動について話し合いました。

7月

■ 7/31 食品安全啓発活動ミーティング

新しいメンバーが加わり活動のオリエンテーションとおおつ健康フェスティバルについて話し合いました。

株式会社平和堂石山店を見学し、食の安全への取組について説明していただき、多くの質問に答えていただきました。

8月 (食品衛生月間)

■ 8/2 平和堂石山店の実地見学

平和堂店舗のバックヤードを見学し食の安全確保の様々な取組を学びました。

■ 8/21 実地見学の振り返り

実地研修等で学んだことを振り返り、感想や意見を出し合いました。



9月

■ 9/3 おおつ健康フェスティバル前のミーティング

管理栄養士を目指す学生さんと一緒にフェスティバル等について話し合いました。

■ 9/10、18 おおつ健康フェスティバルの準備

おおつ健康フェスティバルでの啓発について話し合い準備・練習をしました。

手洗いの重要性を再認識！食中毒防止について子どもたちと一緒に楽しく学びました。

10月 (おおつ健康フェスティバル関連)

■ 10/6 おおつ健康フェスティバル

「ちょっと待って！その手洗い」（紙芝居等）で手洗いと食中毒防止の啓発を行いました。

■ 10/23 ミーティング (小沢先生と)

小沢先生に『リスクコミュニケーションーターと食の安全について』と題して、大津市のリスクコミュニケーションーター事業の経緯等お話していただき、一緒にミーティングをしました。



12月

■ 12/2 手洗い指導者講習会 (志賀小学校)

志賀小学校の保健委員の児童と教職員を対象として、竹村さん、山元さん、小原さんと一緒に手洗い指導者講習会を実施しました。

1月 (シンポジウム関連)

■ 1/15 シンポジウム事前勉強会

シンポジウムのテーマ「安全な食品とは？」について事前学習をし、消費者としての疑問点をまとめました。

■ 1/26 大津市食の安全・安心シンポジウム

シンポジウムのパネリストとして小原さんが登壇されました。(詳細は裏面)

2月

■ 2/19 研修と令和6年度食品安全啓発活動の振り返り

研修『安全を科学的に考える』（講師：立命館大学 食マネジメント学部 教授 小沢 道紀氏）今年度の振り返りを行い、令和6年度の活動について話し合いました。



安全な食品とは？

～食の安全とリスクを理解する～

1月26日に
開催しました！

基調講演 食のリスクコミュニケーション ～あやしい健康情報を見分ける方法～

「偽情報にだまされないために」

私たちは、「安全」を守るために、新聞、テレビ、ネット等様々な情報を参考にし、「判断」して生活しています。そして、そのなかに、「危険」「不安」という情報があれば、聞き逃したら危険に出会うかもしれないという**危険回避バイアス**が生じ、聞き逃さない傾向にあります。その結果、世の中に流れる危険情報が増加し、売れるようになるのです。しかし、その危険情報の中には偽情報も紛れ込んでいます。

近年、様々なSNSの発達によって、新聞やテレビよりも身近に利用できるSNSから情報を得る機会が増加し、根拠のない情報から影響を受けやすい状況に陥っています。そこで、私たちが偽情報（正しくない情報）にだまされないためには、様々な情報源から、情報を収集し、比較することや統計的なデータに基づいて判断することが重要になってきます。



食の信頼向上をめざす会代表
東京大学名誉教授
唐木 英明 先生

大津市食の安全・安心シンポジウム

安全な食品とは？

～食の安全とリスクを理解する～

安全な食品について考えたり、「保健機能食品」という表示が気になったりしたことはないでしょうか。安全な食品とはどういったものなのか、また、健康情報を見分ける方法など、食の安全について理解を深め、毎日の暮らしに役立ててみませんか？

基調講演
「安全な食品とは？～あやしい健康情報を見分ける方法～」
講師 東京大学名誉教授 唐木 英明 氏

情報提供
「保健機能食品とは？～保健機能食品購入・利用の際のポイントについて～」
消費者庁食品表示課

質疑応答・パネルディスカッション

コーディネーター 立命館大学食マネジメント学部教授 小沢 道紀 氏
パネリスト 東京大学名誉教授 唐木 英明 氏
消費者庁食品表示課 保健表示室 増田 利隆 氏
株式会社 平和堂 福田 聡 氏
大津市食品安全リスクコミュニケーション活動メンバー

日時 令和7年 1月26日(日) 13時30分から 16時まで

参加費 無料

オンライン (Zoom) 定員200名

主催 大津市 共催 立命館大学、消費者庁

申込みの詳細は 裏面をご確認ください

情報提供 保健機能食品とは

～保健機能食品購入・利用の際のポイントについて～

保健機能食品の食品には3種類あります。そのうち、機能性表示食品の手続きについては、安全性と機能性の効果についての根拠は事業者の自己責任であり、国による審査はありません。

保健機能食品を購入・利用する際に重要なポイントは、「機能性の内容」（届出表示）と「成分」（機能性関与成分）を確認すること、そして、「一日当たりの摂取目安量」と「摂取する上での注意事項」を確認することです。

消費者庁食品表示課

製造事業者からのパネリスト

～食の安全・安心の取組～

食品・加工食品を販売されるにあたり、平和堂様での食の安全・安心のための様々な取組についてお話していただきました。具体的には、商品ラベルへの値付ミス防止の取組、食品加工室入室前の衛生管理の取組（手洗い等）、売場の温度管理の取組について説明していただきました。また、健全な食生活のために従業員の産地研修や巻寿司クッキングサポート等の食育推進活動も実施されています。

株式会社 平和堂

大津市食品安全啓発（リスクコミュニケーター）活動メンバーからのパネリスト

食品購入の際、「添加物を減らしています」という表示がある商品をよく目にします。私たち消費者は、知らず知らずのうちに「無添加の方が体に良い」というイメージを作り上げられているのではないかと思います。添加物は過剰に取らなければ大丈夫であるということは理解できました。しかし、どの程度の量なら体に大丈夫なのかということが、私たち消費者に判断するのは難しいと思います。

正しい情報、そうでない情報、様々な情報が多く散在する状況において、食品の安全の現状が正しく消費者に伝わっていないと思います。食品にたずさわる機関は、正確な情報の提供及び発信をして、多くの人に情報が行き渡るようにしてほしいです。今回のシンポジウムを通して、不安がるのは簡単ですが「安心だ」と信じるのは難しいと思いました。問題を避けておけば楽ですが、何事においても相反する意見がある中で、惑わされずに情報を見極め、自分自身で判断することが大事なのだと実感しました。

